

やまぐち森林づくり推進協議会

第3回会議資料

令和7年1月30日（木）

山口県農林水産部 森林企画課・森林整備課

目 次

I これまでの検討状況について

- 1 第1回やまぐち森林づくり推進協議会の概要 …………… p. 1
- 2 県民アンケート調査結果の概要 …………… p. 2
- 3 市町・関係団体意見聴取結果の概要 …………… p. 3
- 4 事業地における植生回復状況の現地調査結果の概要 …………… p. 4
- 5 第2回やまぐち森林づくり推進協議会の概要 …………… p. 5

II パブリック・コメントの実施状況について

- 1 実施概要 …………… p. 6
- 2 実施結果 …………… p. 6

III 「やまぐち森林づくり県民税」第5期対策（案）について

- 1 趣旨 …………… p. 7
- 2 第5期対策（案） …………… p. 8

I これまでの検討状況について

1 第1回協議会の開催状況（令和6年7月23日）

（1）議題

- ア 令和5年度事業実績について
- イ 令和6年度事業計画について
- ウ 第4期対策のこれまでの取組について
- エ 第1期対策から第4期対策までの成果・課題について
- オ 今後の検討スケジュールについて

（2）主な意見

- ・ 荒廃森林の整備率は約3割の状況であり、竹の伐採についても地域からの要望が多いことから、継続的な整備が必要。
- ・ 市町実施事業については、要望が少ないが、課題等を踏まえ対応を検討することが必要。
- ・ ボランティア団体の支援は、現場ニーズ等を踏まえ効果的な事業となるよう見直しが必要。
- ・ SNSを活用した動画での情報発信など、若者へ事業内容や効果をもっとアピールすることが必要。
- ・ 様々な機会を通じて、効果的かつ分かりやすく県民へ周知を行うことが重要。
- ・ ソフト事業については、他県の状況等も参考にしながら検討していくべき。

（3）協議結果

県民税事業の必要性や重要性について、協議会としての共通認識が図られた。

今後、県民の皆様や市町、関係団体などの幅広い御意見をお伺いしながら検討を進めたい。



【第1回協議会の開催状況】

2 県民アンケート調査結果の概要

[対 象] 18歳以上の個人：1,311人、企業：2,300社

[有効回答] 個人：439件（回答率：33%）、企業：498件（回答率：22%）

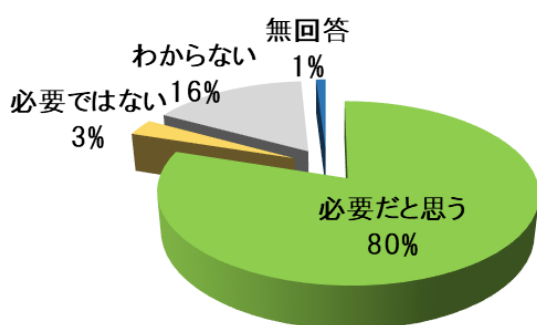
[実施期間] 令和6年8月2日（金）～ 9月20日（金）

[主な質問と回答]

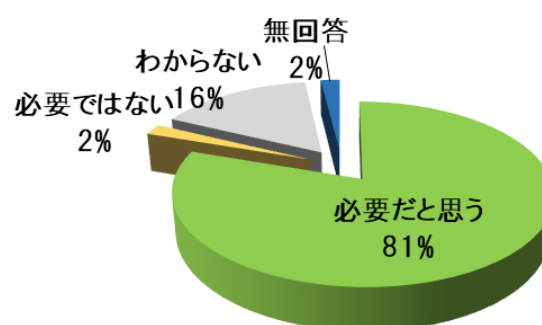
設問は11問あり、うち2問を掲載

※全文は、山口県森林企画課ホームページ内の「令和6年度やまぐち森林づくり推進協議会第2回資料」に掲載

(問) 荒廃森林の再生のための取組について

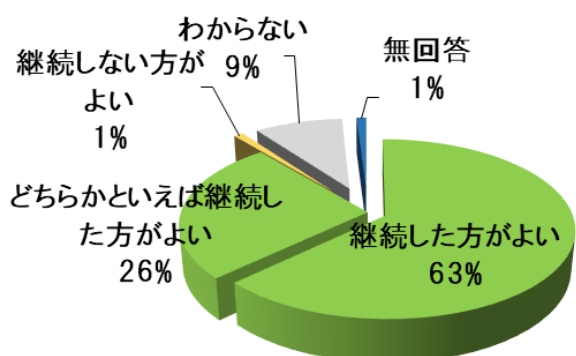


【個人】

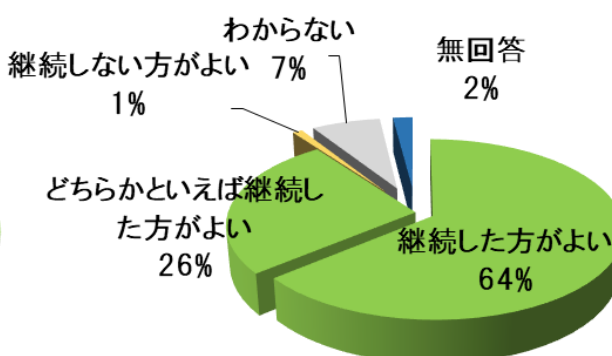


【企業】

(問) 森林づくり県民税による事業の継続について



【個人】



【企業】

3 市町・関係団体意見聴取結果の概要

(1) 市町 (19 市町)

ア 荒廃した人工林の整備、繁茂竹林の伐採

- ・ 多くの住民から、荒廃した人工林の整備や、繁茂・拡大した竹林の伐採について、感謝の声が届いている。
- ・ 荒廃した人工林や繁茂した竹林は、未だ多く存在するため、森林の持つ公益的機能の維持の観点から取組の継続が必要。

イ 地域課題の解決に向けた森林整備

- ・ 農地周辺の竹林伐採等を通じた、緩衝帯機能の回復による鳥獣被害の軽減や、山頂周辺の修景伐採による展望の改善など、住民等の活動に寄与している。
- ・ 森林内の遊歩道や山頂周辺の整備により利用者数が増加した。
- ・ 地域の実情に応じた新たな取組が必要。

ウ 県民の森林づくり活動への参画促進 (ボランティア団体への支援)

- ・ ボランティア団体の方々が、もっと活動し易く、活動の幅が広がるような見直しが必要ではないか。

(2) 関係団体 (山口県森林組合連合会、山口県木材協会など 10 団体)

ア 荒廃した人工林の整備、繁茂竹林の伐採

- ・ 健全な森林を育むため、荒廃森林の整備や繁茂竹林対策にしっかり取り組んで欲しい。
- ・ 事業を実施した森林は、下草などの植生の回復が概ね順調である。
- ・ 竹林伐採は、鳥獣被害の軽減にも繋がっており、更なる取組を期待する声を聞く。
- ・ 小規模な事業が多いため、作業時の安全性に関する啓発等が必要。
- ・ 繁茂竹林対策で伐採した竹材の有効活用を促進する取組が必要。

イ 県民の森林づくり活動への参画促進 (ボランティア団体への支援)

- ・ 森林・林業の理解促進のために、引き続きボランティア支援は必要。
- ・ 森林づくり活動に参加する人を増やすため、意欲のある活動に対して、柔軟な支援が必要。
- ・ ボランティア活動の幅を広げるため、ボランティア団体の連携強化が必要。
- ・ ボランティア活動を持続するためには、ボランティア技術も含めて、対応できる指導者の養成が必要。

ウ 県民税制度の周知について

- ・ 県民税を活用したボランティア団体等が、その旨を周知していく事が必要。

4 事業地における植生回復状況の現地調査結果の概要

(1) 森林機能回復（強度間伐）

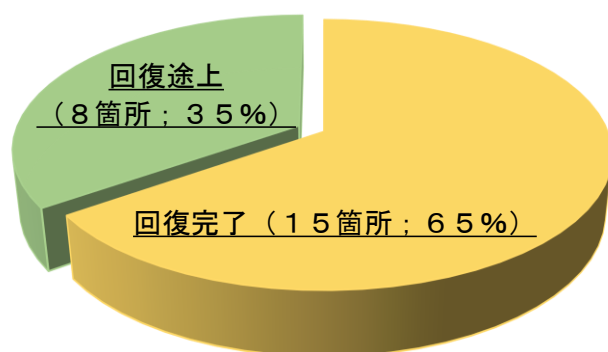
奥山等の荒廃したスギ・ヒノキ人工林を対象に、強度間伐を実施し、林内下層植生の回復した健全な森林へ誘導。

(第1期～第4期通算実績見込：8,539ヘクタール)

【調査方法】

第1期対策（平成17年度）の施工地（事業実施後19年経過）から23箇所を抽出し、林内下層植生の回復状況を調査。

【調査結果】



回復完了（林内下層植生が回復した事業地）



回復途上（林内下層植生が回復中の事業地）

(2) 繁茂竹林整備対策

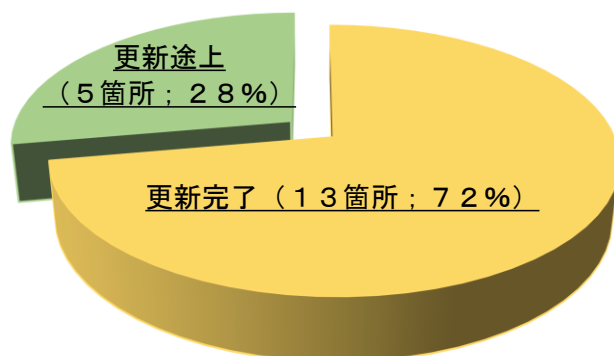
隣接する人工林や耕作地、生活環境等に支障をきたす、繁茂・拡大した竹林を伐採し、広葉樹の再生による自然林への更新を誘導。

(第1期～第4期通算実績見込：1,858ヘクタール)

【調査方法】

第1期対策（平成17年度）の施工地（事業実施後19年経過）から18箇所を抽出し、自然林への更新状況を調査。

【調査結果】



更新完了（自然林への更新が完了した事業地）



更新途上（自然林への更新途中の事業地）

5 第2回協議会の開催状況（令和6年10月17日）

（1）議題

- ア 県民アンケート調査等の結果について
- イ 事業地における植生回復状況等調査の結果について
- ウ 来年度以降の対応について

（2）主な意見

ア 継続の必要性について

- ・ 山地災害の防止は重要であり、これまでの成果やアンケートにおいて9割の方が継続を希望している結果からも継続が必要。
- ・ 県民アンケート結果は、これまでの取組に対する評価と、森林づくり県民税に対する県民の期待の大きさを表すものと考えられ、継続が必要。

イ 継続する場合の事業内容について

- ・ 荒廃森林の整備率は約3割の状況であり、竹の伐採についても地域からの要望が多いことから、重点的な取組が必要。
- ・ 県民税の取組を広く知っていただくため、若い世代に対するSNSを活用した発信など、更なる周知啓発に取り組んで頂きたい。
- ・ 県民が森林にふれあえる場づくりや里山活動等への積極的な支援により、森林に関わる方を増やすことが必要。

ウ 協議結果

県民アンケート結果や、整備すべき荒廃森林が多くある状況等を踏まえ、協議会として、県民税事業は継続することが必要との、合意形成が図られた。

今後、県民アンケート結果や、本日の議論の状況等を踏まえ、次回の協議会で、来年度以降の対応方針（案）を示されたい。



【第2回協議会の開催状況】

Ⅱ パブリック・コメントの実施状況について

1 実施概要

(1) 意見の募集期間

令和6年12月17日（火）から令和7年1月16日（木）まで

(2) 公表資料

「やまぐち森林づくり県民税」第5期対策（案）

2 実施結果

(1) 提出意見数

3名 16件

(2) 提出された主な意見

- ・ 山口県の広範囲に渡る山の管理を担うには、県行政にお願いするしかなく、県民税は必要。
- ・ 荒廃人工林の再生や繁茂竹林の整備など、今後ともぜひ継続していただきたい。
- ・ アンケート調査での具体的な意見を踏まえ、施策を実施していくことが必要。
- ・ 県や関係団体等がそれぞれの役割に応じ、地元住民の要望を叶える形での森林整備の取組を要望。
- ・ 森林の役割を理解され行動される市民やボランティアの方々への支援も重要であり、これを支えるソフト対策も必要。
- ・ 「やまぐち森林づくり県民税」について知っている県民が半数以下であるため、県による広報を要望。
- ・ その他、パブリック・コメントの実施方法に関する意見 等

Ⅲ 「やまぐち森林づくり県民税」第5期対策（案）について

1 趣旨

県土の7割を占める森林は、山地での災害防止をはじめ、水源のかん養や快適な生活環境の形成など、多面的な機能を有しており、その働きを通じ、県民の暮らしや産業活動に様々な恩恵をもたらしています。

県では、こうした県民共有の財産である森林を、健全な姿で次世代へ引き継ぐため、平成17年度に導入した森林づくり県民税を活用し、荒廃森林の整備や繁茂竹林の伐採等を計画的に実施するとともに、地域において様々な森林づくり活動に取り組むボランティア団体を支援するなど、県民参加の森林づくりを積極的に推進してきました。

こうした中、森林づくり県民税は、本年度で第4期対策が満了を迎えることから、来年度以降の対応について、県民の皆様をはじめ、市町・関係団体や学識経験者等で構成される森林づくり推進協議会から幅広い御意見をお伺いしながら、検討を重ねてまいりました。

この結果、県民アンケート調査では、約9割の方が県民税事業の継続に理解を示され、市町等からは森林整備の継続的な取組が必要との意見が寄せられ、森林づくり推進協議会においても、「県民税事業は継続すべき」との提言がなされたところです。

一方、全国各地で集中豪雨等による災害が頻発しており、森林の果たすべき役割の重要性が高まる中、本県においては、荒廃した人工林や繁茂した竹林が、今なお多く見受けられる状況にあり、また、高齢化や過疎化が進行する中で、県民の暮らしに身近な里山等の整備も課題となっています。

こうした課題に的確に対応し、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮され、県民の皆様が将来にわたりその恩恵を享受できるよう、来年度以降も森林づくり県民税を継続し、森林の再生に向けた取組を着実に進めることが必要なことから、森林づくり県民税の第5期対策（案）を策定しました。

2 第5期対策（案）

（1）実施期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

（2）課税方式

現行の継続（県民税均等割の超過課税方式）

（3）税 額

現行の継続

〔 個人：年額 500 円
法人：県民税均等割額の 5 %相当額（1 千円～4 万円） 〕

（4）取組概要

森林の活力再生に向け、荒廃森林の整備や繁茂竹林の伐採の継続と併せ、多様な主体による里山等の整備を推進するとともに、県民参加の森林づくりに向けては、県民が森林と関わり合う新たな仕組みづくりや、県民税関連事業等の情報発信に取り組む。

ア ハード対策

（ア）森林機能の回復について

奥山等の荒廃したスギ・ヒノキ人工林において、強度な間伐を実施し、林内植生の回復を促進させ、健全な森林へ誘導。

（イ）繁茂竹林の整備について

スギ・ヒノキ人工林や耕作地、生活環境等に支障をきたす、繁茂・拡大した竹林及び伐採後の再生竹の除去等を行い、自然林への更新を誘導。

（ウ）里山等の整備支援について

県民生活に身近な集落周辺の森林を、地域住民等が主体となり再生・保全する取組を支援。

イ ソフト対策

（ア）森林と関わり合う新たな仕組みづくりの推進について

地域での里山活動団体の交流や広域的な森林づくり活動への支援、ボランティア人材の育成等を一体的に推進。

（イ）県民税関連事業等の情報発信について

各種媒体やイベント等を活用し、森林の果たす役割の重要性や森林整備の必要性、これを支える県民税関連事業の取組を対象者層に応じ効果的に発信。

〈県民税活用事業の方向性〉

		第4期（現行）対策	第5期対策
ハード対策		<p>森林機能回復事業</p> <p>奥山等の荒廃したスギ・ヒノキ人工林の強度間伐 【整備目標 2,000 ha】</p> 	<p>拡 森林機能の回復について</p> <p>奥山等の荒廃したスギ・ヒノキ人工林の強度間伐 【整備目標面積の拡大】</p>
		<p>繁茂竹林整備事業</p> <p>繁茂・拡大した竹林の伐採 【整備目標 350 ha】</p> 	<p>拡 繁茂竹林の整備について</p> <p>繁茂・拡大した竹林の伐採 【整備目標面積の拡大】</p>
		<p>地域が育む豊かな森林づくり推進事業</p>	<p>【廃止】</p>
		<p>地域課題の解決に向けた森林整備</p>	<p>新 里山等の整備支援について</p> <p>多様な実施主体の取組を促進する里山等の整備支援</p>
ソフト対策		<p>地域森林づくり活動強化対策事業</p> <p>ボランティア団体等の指導者の養成や森林づくり活動を支援</p>	<p>拡 県民税関連事業等の情報発信について</p> <p>イベントや多様な媒体を活用した効果的な情報の発信</p>
		<p>県民参加の森林づくり推進事業</p>	
		<p>県民税事業の普及啓発</p>	